

令和4年度施行

設計書

業務名

令和4年度 大通公園周辺交通量調査業務

公示用

札幌市 建設局 みどりの推進部

業務委託費	円
内訳 業務価格	円
消費税相当額	円

業務説明

1 業務の目的

本業務は、大通公園周辺における自動車交通の実態を把握することにより、今後の公園計画や施設計画の検討資料として、さらに、事業計画を策定する上での基礎資料として活用するものである。

2 業務の内容

- (1)仕様 別紙業務説明書のとおり
- (2)実施要領 別添実施要領のとおり

3 履行期間

契約に示す着手の日から、令和5年1月20日まで

交通量調査 内訳書

— 金 _____ 円 _____

内 訳

第1号内訳書

名称	形質	単位	数量	単価	金額	摘要	代価番号単価番号
作業計画		業務	1				
現地踏査		地点	12				
交通量調査	4差路 ～10,000 ～10,000	地点	10				
	4差路 ～10,000 20,001～30,000	地点	2				
	資料整理	地点	12				
渋滞・滞留長調査	4差路 ～10,000 ～10,000	地点	10				
	4差路 ～10,000 20,001～30,000	地点	2				
	資料整理	地点	12				
信号現示の調査		地点	12				
	資料整理	地点	12				
とりまとめ及び報告書 作成		式	1				
計							

札幌市

特記仕様書（令和4年度大通公園周辺交通量調査業務）

1 業務目的

時間帯別・方向別・車種別の交通量調査を実施し、交差点の交通状況を把握することを目的とする。

2 業務期間及び調査日時

業務期間は、令和5年1月20日までとする。

調査日時は、10月上旬から10月下旬の間の平日1日、休日1日を想定しており、実際の調査日については協議の上決定する。

3 業務内容

(1) 作業計画

交通量調査実施に伴う、調査日時・調査箇所・調査方法の確認、調査員・監督員の研修計画及び調査工程の立案等を行い、作業計画を作成する。

(2) 現地踏査

現地踏査を実施し、調査の目的、主旨に合致した調査が可能であるか、及び調査員・第三者の安全、調査時の周辺状況への影響を確認し、適切な調査員の配置計画を検討し、作業計画に反映させる。

(3) 交通量観測

別紙に記載の調査地点において、昼間12時間（7時～19時）の時間帯別・方向別・車種別の交通量を把握するため、調査員を配置し、交通量調査を行う。

なお、詳細の実施方法については、「札幌市一般交通量調査標準実施要領」によるものとする。

また、所定の様式に調査データを入力し、チェックすることとする。

(4) 渋滞長・滞留長調査

渋滞長・滞留長調査は、交差点での渋滞状況を把握するために行われるものであり、指定された交差点において、昼間12時間（7時～19時）実施することとする。

なお、詳細の実施方法については、「札幌市一般交通量調査標準実施要領」によるものとする。

また、所定の様式に調査データを入力し、チェックすることとする。

(5) 信号現示の調査

信号現示の調査は信号又は踏切の1サイクルごとの信号現示を把握するために行われるものであり、指定された交差点において、昼間12時間（7時～19時）実施することとする。

また、所定の様式に調査データを入力し、チェックすることとする。

(6) 報告書作成

調査結果についてとりまとめ、業務報告書を作成する。

(7) 関係機関との協議資料

調査地点の自動車交通量を取りまとめ、10月下旬までに、速報値として報告することと

する。

4 成果品

- ・業務報告書（データ：正副2枚）
- ・交通量調査集計結果表（A4横版冊子：2冊（作成時に過年度の冊子を参照すること））

5 特記事項

- (1) 「札幌市設計業務等積算基準」を準用することとし、諸経费率等は「第2編 測量業務積算基準」に則るものとする。
- (2) 旅費交通費は計上しないこととしている。
- (3) 業務量としては、別添「令和4年度大通周辺交通量調査 発注箇所」を予定している。
- (4) 「札幌市一般交通量調査標準実施要領」は建設局土木部道路課窓口で閲覧可能である。
- (5) 受託者は、この契約による業務を処理するにあたって個人情報を取り扱う際には、別添「個人情報取扱注意事項」を守らなければならない。
- (6) 受託者の不注意によって生じた費用及び第三者へ損害を与えた場合は、受託者の責任において負担すること。

個人情報取扱注意事項

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

(秘密の保持)

第2 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(再委託等の禁止)

第3 受託者は、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者が書面(当該書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。)により承諾した場合は、この限りではない。

(複写、複製の禁止)

第4 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

(目的外使用の禁止)

第5 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(資料等の返還)

第6 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、その方法によるものとする。

(事故の場合の措置)

第7 受託者は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

(契約解除及び損害賠償)

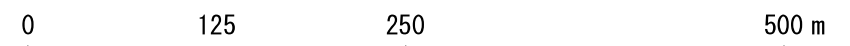
第8 委託者は、受託者が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

(注) 委託事務の実態に即して、適宜必要な事項を追加し、又は不要な事項を省略することとする。



位置図

縮尺 1:5,000

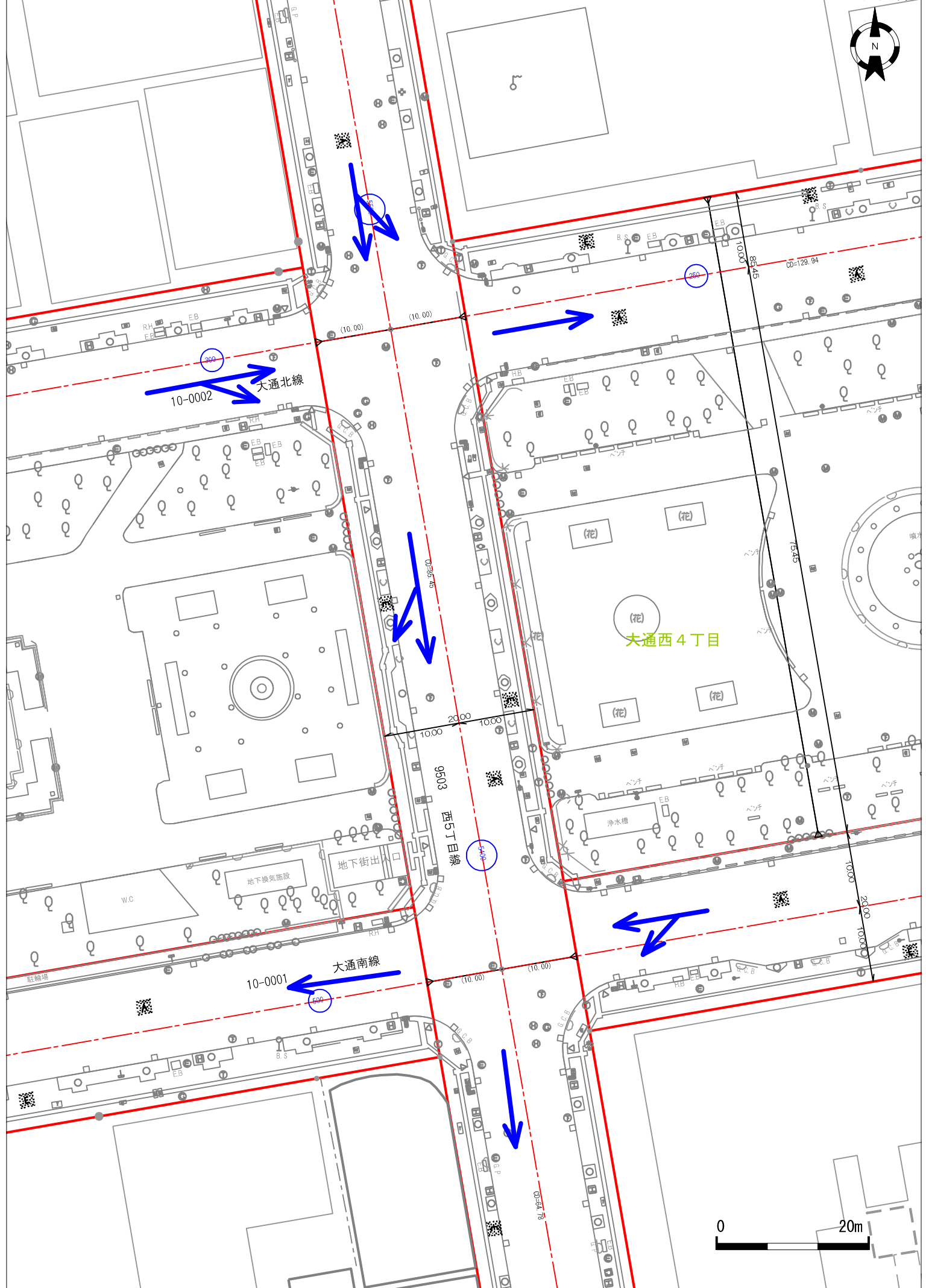


令和4年度大通公園周辺交通量調査 発注箇所

番号	路線名(街路名) 交差道路名	区	道路種別	交通量区分 (昼間12H)	地点 形状	平・休 の別	信号機 の有無	自動車 交通量調査	渋滞長・滞留 長 調査	信号現示 調査	調査時間帯 ※標準ではない時間の 場合、要相談	調査箇所
1	大通北線	中央	4-2	~10,000	4差路	平日・休日	有	○	○	○	12h	中) 大通西5丁目
	西5丁目線		4-2	~10,000							昼(7~19時)	
2	大通北線	中央	4-2	~10,000	4差路	平日・休日	有	○	○	○	12h	中) 大通西6丁目
	西6丁目線		4-2	~10,000							昼(7~19時)	
3	大通北線	中央	4-2	~10,000	4差路	平日・休日	有	○	○	○	12h	中) 大通西7丁目
	西7丁目線		4-2	~10,000							昼(7~19時)	
4	大通北線	中央	4-2	~10,000	4差路	平日・休日	有	○	○	○	12h	中) 大通西8丁目
	西8丁目線		4-2	~10,000							昼(7~19時)	
5	大通北線	中央	4-2	~10,000	4差路	平日・休日	有	○	○	○	12h	中) 大通西10丁目
	西10丁目線		4-2	~10,000							昼(7~19時)	
6	大通北線	中央	4-2	~10,000	4差路	平日・休日	有	○	○	○	12h	中) 大通西11丁目
	石山通		4-1	20,001~30,000							昼(7~19時)	
7	大通南線	中央	4-2	~10,000	4差路	平日・休日	有	○	○	○	12h	中) 大通西5丁目
	西5丁目線		4-2	~10,000							昼(7~19時)	
8	大通南線	中央	4-2	~10,000	4差路	平日・休日	有	○	○	○	12h	中) 大通西6丁目
	西6丁目線		4-2	~10,000							昼(7~19時)	
9	大通南線	中央	4-2	~10,000	4差路	平日・休日	有	○	○	○	12h	中) 大通西7丁目
	西7丁目線		4-2	~10,000							昼(7~19時)	
10	大通南線	中央	4-2	~10,000	4差路	平日・休日	有	○	○	○	12h	中) 大通西8丁目
	西8丁目線		4-2	~10,000							昼(7~19時)	
11	大通南線	中央	4-2	~10,000	4差路	平日・休日	有	○	○	○	12h	中) 大通西10丁目
	西10丁目線		4-2	~10,000							昼(7~19時)	
12	大通南線	中央	4-2	~10,000	4差路	平日・休日	有	○	○	○	12h	中) 大通西11丁目
	石山通		4-1	20,001~30,000							昼(7~19時)	

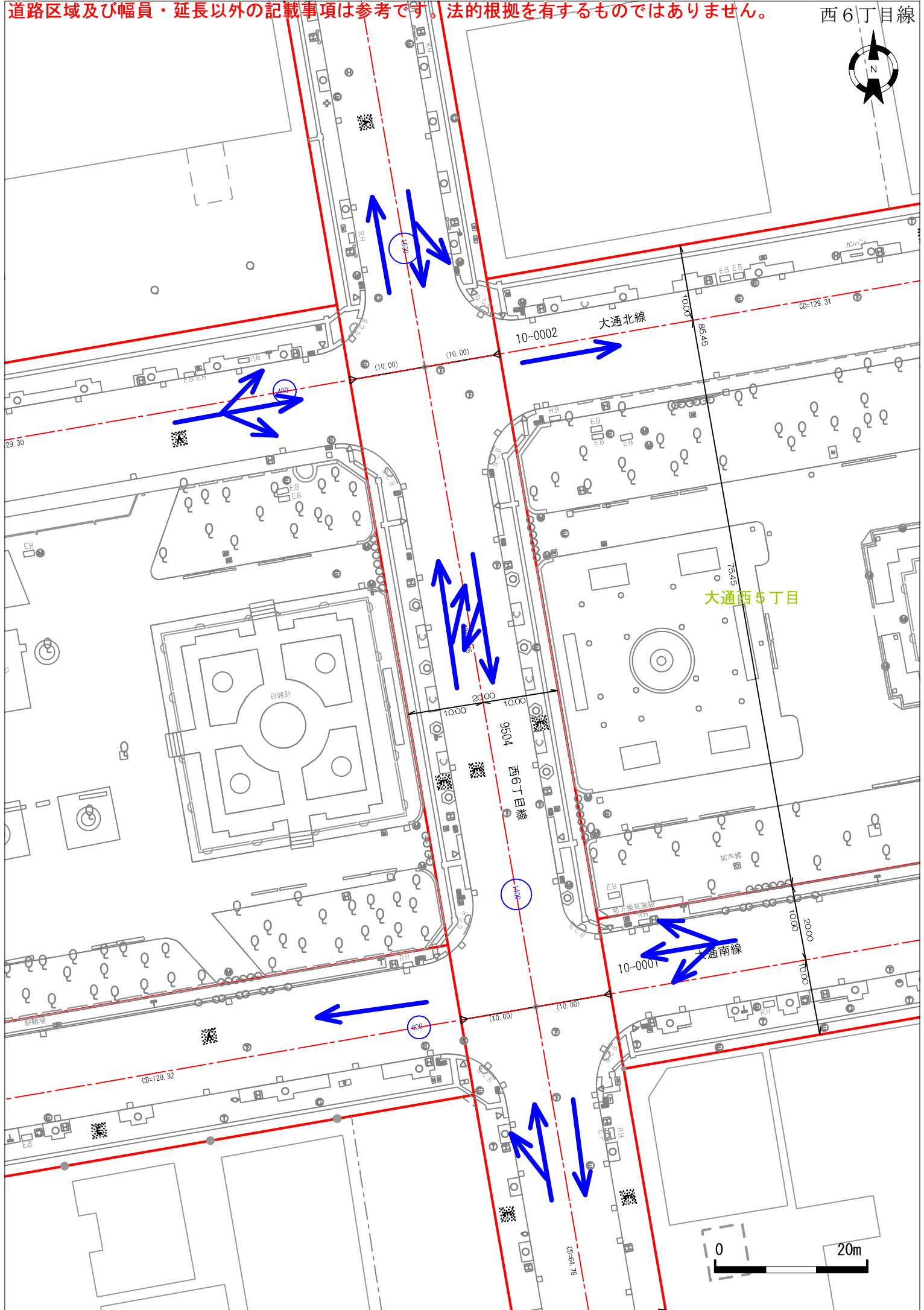
道路区域及び幅員・延長以外の記載事項は参考です。法的根拠を有するものではありません。

西5丁目線



道路区域及び幅員・延長以外の記載事項は参考です。法的根拠を有するものではありません。

西6丁目線



大通西5丁目

9504
西6丁目線

10-0002
大通北線

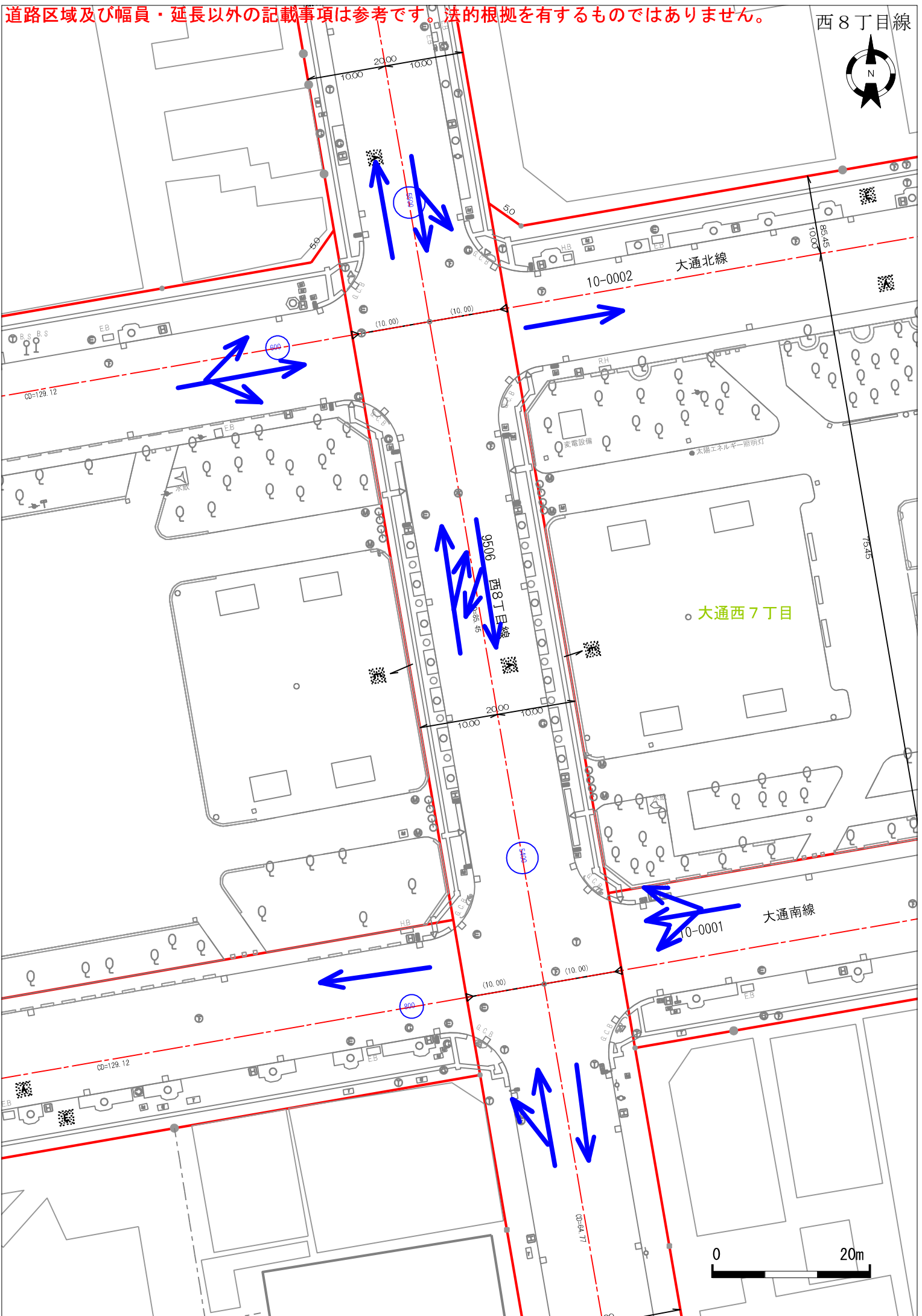
10-0001
大通南線

目時計



道路区域及び幅員・延長以外の記載事項は参考です。法的根拠を有するものではありません。

西 8 丁目線



道路区域及び幅員・延長以外の記載事項は参考です。法的根拠を有するものではありません。

石山通

